資 料 1

パブリックコメント実施結果(阿見町立学校再編計画案)について

1 実施期間 平成27年2月4日(水)~2月18日(水)

2 意見の件数 51件(提出者 15名(組) 持参:1、Eメール:13、郵送:1)

3 意見の概要 14項目29件に分類しています。

項目	件数	項目	件数
1. 阿見町教育振興計画について	1	8. 再編後の学校生活における不安への対応について	3
2. 児童・生徒の将来推計について	1	9. 統合校及び既存校の施設整備について	3
3. 小規模校と大規模校の一般的なメリット・デメリットについて	1	10. 学校再編後の学校施設の活用について	1
4. 児童数の将来推計、通学等を考慮した具体的な適正配置について	9	11. 学校再編による経費削減効果について	1
5. 本郷地区新小学校の通学区域について	2	12. 阿見町立学校再編検討委員会の委員構成について	2
6. 通学路の安全確保について	1	13. パブリックコメント実施の広報について	1
7. 遠距離通学に対する通学支援について	1	14. その他の意見	2
		승 計	29

4意見に対する町の考え方別紙のとおり

4 意見に対する町の考え方

辵	意見のあった事項	意見の概要	意見に対する町の考え方
	阿見町教育振興 計画について 児童・生徒数の	ハード面(人数・公社)の合併ありきではなく、ソフト面(人と人、場所と場所の交流・交換)の地域内での最大限の議論と努力がまだまだ不十分だと思う。学校再編を教育問題としてだけではなく、阿見町の未来を展望する良い機会として、長期的なビジョンを持って考え直してみるべきではないか。 平成32年までの推計を行っているが、人口動向	本町には、児童数が増加している大規模校と、児童数の減少により複式学級の実施が見込まれる小規模校があることから、町全体における計画を策定してきました。今後、この計画をもとに小学校区ごとに具体的な検討を行っていきたいと考えております。 この計画は平成26年5月1日現在の児童数及び学級数をもとに検討を行
2.	将来推計について	の変化により、実際はこの推計と違う結果になることはないのか。	ってきましたが、道路整備や住宅開発による人口動向により新たな学校規模の格差や問題が生じる可能性もあるため、今後も児童・生徒の適切な推計のを行っていきたいと考えております。
3.	小規模校と大規 模校の一般的な メリット・デメ リットについて	いじめなどの問題は人数の規模ではなく、一人一 人が理解し合うためのコミュニケーションが足り ておらず、小規模校の良さこそもっと再認識する必 要があるのではないか。クラスの人数だけに焦点を あてた教育環境とする考え方では、画一的な発想し か生まれず、問題解決能力が偏るのではないか。	小規模校におけるきめ細かな指導などの良さがあることは十分に認識しております。それらは適正規模校においても可能であると考えております。 小規模校の良い面は引き続き実践するとともに、多くの友人や様々な教師と 交流し、多様な活動を経験することが大切であると考えます
4.	児童数の将来推 計、通学等を考 慮した具体的な 適正配置につい て	4-1 町全体のことを考えると学校再編はやむを得ないと思うが、母校が無くなることは寂しい。何らかの形で学校を残してほしい。	各学校は長い歴史の中でまちづくりの拠点としての機能も併せ持ち、それ ぞれの地域社会と深い結びつきを持っていると認識しています。学校再編後 の学校施設の活用については、地域の意見を伺いながら慎重に検討していき たいと考えております。

4-2 本郷小学校と新小学校における1学年あたり の児童数の差が100人もあるのはおかしい。現本 郷小学校区の中で人数バランスをもっと考慮す べきである。

本町には、児童数が増加している大規模校と、児童数の減少により複式学級の実施が見込まれる小規模校があります。こうした状況の中、阿見町全体における教育環境のバランスを図ることも求められています。本郷地区の通学区域については、学校用地の規模や町立学校再編検討委員会で検討してきた望ましい学校規模をもとに設定したものです。今後、この考え方をもとに地域との合意形成を図るよう進めていきたいと考えております。

4-3 新小学校の学級数に、規定外の5学級の学年があるのは理解できない。

学年ごとの児童数にバラツキがあるため、現時点における本郷地区新小学校の一部の学年では5学級となることが想定されていますが、本計画で定める望ましい学校規模(一学年2学級以上: 概ね一学年2~4学級)を大きく逸脱したものではないと考えております。

4-4 子どもと保護者が、どのような教育環境を求めているかが一番大事ではないか。 様々な理由で大規模の学校ではなく、小規模校に通いたい生徒や通わせたい保護者もいる可能性もあり、人口集中地区から生徒を募集してみてはどうか。

阿見町では適正規模化に向けて、再編をしていくことで検討しております。ご意見のとおり、子どもと実際に子どもを就学させる保護者がどのような教育環境を求めているかが最も重要であると考えております。小規模校への通学については、学校選択制のひとつとして、小規模校への就学を認める特認校制度もありますが、県内で実施している 3 校を見ると希望者は少数にとどまっている状況にあり、現在当町では検討しておりません。

4-5 農村地域では学校がコミュニティの核であり、無くなれば地域の疲弊に直結する。学校の問題だけではなく、町全体の視点から、農村部の地域活性化対策、空き家や農地対策、新規就農などによる定住・転入促進の施策を考えるべきである。

5 農村地域では学校がコミュニティの核であ 学校や学校再編だけの問題ではなく、町全体の課題として捉え、関係部署 り、無くなれば地域の疲弊に直結する。学校の問 が十分に連携を図りながら進めていきたいと考えております。

4-6 将来、住宅販売等により児童数が増加した場合は、一度廃校になった学校が復活することはあり得るのか。

阿見町全体のバランスを考慮しつつ、長期的に望ましい学校規模を維持する児童数が見込まれる場合は再検討の必要があると考えております。

4-7 南平台などの例があるように、新小学校でも将来的には児童数の減少が想定される。将来を見据え、既存の小学校を活用することを考えるべきではないか。

新小学校の建設にあたっては、学区の変更によりスクールバス等を利用し 既存校へ通学する方法についてのご意見もありましたが、意見交換会での意 見や本郷小地区の行政区ごとの児童数や増加の状況などを総合的に判断し、 新小学校を建設することになったものです。 本計画では、町全体における 教育環境のバランスを図ることも重要と考えております。本郷地区新小学校 の通学区域については、学校用地の規模や町立学校再編検討委員会で検討し てきた望ましい学校規模をもとに設定したものです。今後、この考え方をも とに地域との合意形成を図るよう進めていきたいと考えております。

4-8 児童数が減少した場合、クラブ活動や学校行事が貧相になる可能性がある。現時点では2学級程度でも適度ではあるが、将来のことを考えると3~4学級はあった方がよいのではないか。

クラス替えを通じてさまざまな人間関係が生まれ、そこから多様な価値 観・学習意欲・よい意味でのライバル意識が芽生えるための環境整備が必要 です。そのため、将来的に児童数の減少が見込まれる小学校区においては、 隣接校との統合を検討していく必要があると考えております。

4-9 保護者、地域住民、学校関係者等と統合に向けた協議を行い、合意形成が図られ次第統合に取り組むとあるが、最終的な判断は何をもって決定するのか。

これまで保護者や地域の皆様からのご意見を伺う機会を設けたり、アンケート調査などを行ってきました。今後も情報提供を行うとともに、小学校区ごとに協議する場を設け、理解を得ながら進めていきたいと考えておりますが、最終的には子どもや保護者のご意見が重要であると考えております。

5.	本郷地区新小学	5-1 本郷 3 丁目はまだ空き地も目立つ。本郷 1~3	本計画では、阿見町全体における教育環境のバランスを図ることが重要と
	校の通学区域に	丁目を新小学校の通学区域とすれば、さらなる人	考えております。本郷地区の通学区域については、通学距離・時間や地理的
	ついて	口増が見込めるのではないか。	な条件、通学時の交通安全確保や境界が分かりやすい幹線となる道路を考慮
			するとともに、本郷小地区の9行政区の意向も聴取した結果を踏まえて、都
			- 市計画道路「荒川沖・寺子線」で区分することを基本としています。今後、
			 この考え方をもとに地域の皆様との合意形成を図るよう進めていきたいと
			考えております。
			1 ,
		5-2 アンケート調査では、通学区域を変更する場合	同上
		の配慮について、「同じ地区で通学区域が分かれ	
		ない」との回答が35%を占めている。都市計画道	
		路「荒川沖・寺子線」で通学区域を分けることは、	
		これらの意見を反映していないのではないか。	
6.	通学路の安全確	スクールバスや路線バス等を利用せず、徒歩によ	地域の皆さん、保護者、警察、道路管理者や教育委員会の関係者が連携し
	保について	り通学する子どもの安全確保や歩道の整備などを	て、交通量や危険箇所の把握した上で、通学時における子どもたちの安全が
		計画的に進めてほしい。	│ │十分確保されるよう通学路の設定を行います。また、地域との連携のもと、
			 通学パトロールの実施などにも取り組んでいきます。
7.	遠距離通学に対	遠距離通学となる児童には、無料のスクールバス	学校再編に伴い遠距離通学となる児童を対象に、スクールバスの運行を無
	する通学支援に	を運行してほしい。	料とすることで検討しております。
	ついて		

8.	再編後の学校生	8-1 再編1年目、特に低学年児童を対象に子どもに	学校再編による環境の変化は、子どもたちの心理に少なからず影響をおよ
	活における不安	接して話を聞く臨時的な職員を配置してほしい。	ぼすことが考えられます。よって、再編前、再編後の交流活動をはじめ、相
	への対応につい		談支援の体制を確保し、子どもたちが新しい環境に馴染めるよう細やかな支
	7		援を行っていきます。
		8-2 再編後は、保護者が「再編して良かった」、「心	同上
		配したが徒労だった」と感じられるよう教職員に	
		頑張ってほしい。	
		8-3 統合校には、若手、中堅、ベテランと再編が生	児童及び保護者の不安を解消するため、統合対象校には統合前の両校の教員
		きるような教員の配置をお願いしたい。	を配置することを検討していきます。
		さるような教員の配直をお願いしたい。	
9.	統合校及び既存	9-1 小規模校との再編により、学校規模が大きく	学校施設の整備については、防災上の安全性や豊かな学校生活を送ること
	校の施設整備に	なるなど、既存の小学校の施設整備はどうなるの	ができる環境づくりに配慮するとともに、これからの新しい教育に対応でき
	ついて	か。児童数が増えればそれに見合ったハード面の	るよう、必要な施設機能を計画的に整備していきたいと考えております。ま
		充実が必要だと思う。	た、計画的な施設の修繕等に取り組んでいきたいと考えております。
		9-2 校舎や体育館が明らかに老朽化しており、これ	同上
		では新たな子育て世代を町へ呼び込めないと思	
		う。	
		9-3 新小学校と既存の小学校で、施設面で不公平が	阿見町全体における教育環境のバランスを図ることも重要であるため、必
		生じないようにしてほしい。	要な施設機能を計画的に整備していきたいと考えております。
10	公林王佐公 5 ²	☆林宝信/2 F N 英林 L A - A - A - A - A - A - A - A - A - A	[htt] 大小人又坐掉。大大小、《唐秋山中《唐秋山古本。 > 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
10.	学校再編後の学	学校再編により廃校となった学校施設はどのよう	地域における学校の存在は、災害発生時の避難場所やコミュニティという
	校施設の活用に	に活用されるのか。	面だけに留まらず、とても重要な存在であると認識しています。学校再編後
	ついて		の学校施設の活用については、地域の意見を伺いながら慎重に検討していき
			たいと考えております。
-			

11. 学校再編による 経費削減効果に ついて	学校再編を進めることにより削減される経費がど のくらいか教えておしい。削減できた予算を子ども たちのために使えば、再編に反対している人も理解 してもらえるのではないか。	学校の維持管理費が削減になりますが、再編によって新たにスクールバスの運行やその後の施設利用方法等に関わってきますので、町の負担として大きく削減されるものではないと考えております。ただ、この再編計画の目的は、学校の小規模化による諸問題の解決やより良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることにあります。	
12. 阿見町立学校再編検討委員会の委員構成について	12-1 PTA会長は高学年児童の保護者が多く、平成30年度には小学校との関係はなくなる。むしろこれから小学校に通う児童の保護者が委員にならないと地域の意見が反映されないのではないか。	本計画は、保護者、地域、学校関係者の代表や有識者等で構成する「阿見町立学校再編検討委員会」を組織し、検討してきました。今後は、学校が地域で果たしてきた役割や地域の事情を十分に配慮した上で、保護者、地域、学校関係者などに対して、学級数等の将来推計や学校の小規模化による問題点等について説明するとともに、適正配置の必要性に関する共通理解と協力を得て進めていきます。今後小学校区ごとに個別に検討していく中で、小学校の低学年や未就学児の保護者のご意見についても十分に聴取する方法を検討したいと考えております。	
	12-2 本郷地区の区長が再編検討委員会に委員として入っておらず、本郷三丁目町民の意見が反映されていない。	同上	
13. ブリックコメント実施の広報について	広報あみにパブリックコメント実施に関する記載があったが、配布が遅く、周知方法として十分ではない。また、町のホームページを閲覧確認している住民はほとんどいないのではないか。	パブリックコメントについては、広報あみ・ホームページへの掲載のほか、 幼稚園、保育所及び小学生の保護者には、学校等を通してチラシの配布によ り周知しました。本計画の策定に当たっては、パブリックコメントの実施の ほか、説明会の開催などにより内容の周知を図ってまいりましたが、計画策 定後も分かりやすい方法などの工夫に取り組み情報提供に努めていきます。	
14. その他の意見	14-1 本郷地区新小学校のプール整備について 14-2 町が販売したオルティエ本郷(区画整理事業地)の	地)の土地購入者に対する対応について	